

# 「くだまつ絆ネット」の登録受付をしています！

『くだまつ絆ネット』とは・・・

認知症の方の中には、いま自分がいる場所や家までの帰り道がわからなくなってしまい、家に帰ることができずに困ってしまい、生命の危機にさらされてしまう場合があります。早期に発見・保護することが必要です。

そこで、認知症によって家に帰ることができなくなるおそれがある高齢者等の氏名・住所・写真等の情報を市に事前登録します。行方不明時には、事前登録情報の活用や警察等と連携を行い、迅速にくだまつメールで情報発信を行うことで高齢者等の早期発見・生命の危険回避に努めるものです。

\*登録情報は、市と下松警察署で保管しますが、『くだまつ絆ネット』の目的以外には使用しません。



## ☆くだまつ絆ネットのしくみ☆

- ① 認知症によって家に帰ることができなくなるおそれがある高齢者等の情報を事前登録します。
- ② 登録情報は市と下松警察署で保管・共有します。
- ③ 登録者が行方不明になられた場合、下松警察署に連絡し行方不明届（捜索願）を出してください。
- ④ 行方不明届（捜索願）の提出後、市と警察が連携をし、市はくだまつメールで情報発信を行うことで早期発見に努めます。  
\*情報提供の範囲やメールでの情報発信については、御家族の意思確認の上で行います。
- ⑤ 発見された場合は捜索を解除し、くだまつメールで発見の連絡を行います。

## ☆対象者☆

下松市内在住で、認知症によって家に帰ることができなくなるおそれがある高齢者等  
\*認知症に限らず、障害のある方も対象となります。



## ☆登録申請方法☆

『くだまつ絆ネット登録申請書』に必要事項を記入の上、登録したい人の写真（できるだけ新しく顔がはっきりわかる写真・全身写真）を添付して市（長寿支援係）に提出してください。

**\*申請は原則として、登録者の家族、親族または成年後見人とします。**



《申請・お問い合わせ先》

下松市高齢福祉課 長寿支援係

TEL 45-1837

# 「くだまつ絆ネット」のしくみ

